

平成20年度エマージング市場対策事業
「日本企業の中国内販戦略等に関する調査研究」
調査委託先の公募について

平成 20 年 7 月 15 日
日本機械輸出組合
通商・投資グループ

1. 調査目的

近年、中国では、企業法制の整備、産業・外資政策の変更、賃金など投資コストの上昇、人民元の上昇圧力等によって事業環境が大きく変質する一方、内販規制の緩和や中間所得層の増加によって国内市場が拡大している。そこで、中国の事業環境や市場動向に関する評価・分析を踏まえて、日系企業の事業経営に与える影響やリスクヘッジ、進出日系企業の内販拡大に向けた生産・販売・マーケティング戦略の再構築の方策について調査研究を行う。

2. 調査内容

(1)調査内容

下記の調査項目について、文献による調査、内外関係機関・企業等へのインタビュー、現地調査等を踏まえて課題や問題の分析を行い、調査報告書として取りまとめる。また、本調査結果について、当組合の関連委員会(エマージング市場委員会等)において、中間報告および最終報告を行う。

(2)調査項目・視点

1) 中国を巡る内外マクロ環境の変化

- ①中国を取り巻く国際貿易・投資環境の変化
- ②中国の内販規制緩和、外資政策の変更、投資コスト・事業運営コストの変化
- ③中国の商品貿易・サービス貿易に関する外需の構造変化、外資企業の経営・貿易構造の変化
- ④中国国内市場－耐久消費財、資本財、サービス市場の現状分析、今後の展望－

2) 中国進出の日系企業の経営実態と対応戦略

- ①外資優遇政策の見直し、企業法制(会社法、税法、労働法、競争法等)の整備が日系企業の経営に与える影響と企業の対応のあり方
- ②製品・サービスの内需(BtoB、BtoC)の構造変化と日本企業にとってのビジネスチャンス
- ③内需を巡る内外資企業の競合の実態と日本企業の戦略
- ④外需指向型経営から内外需均衡型経営、内需指向型経営への転換の実例とあり方
- ⑤日本企業のグローバル経営展開における中国事業の位置づけ

特に、上記 2)については、企業実務の観点から、中国の企業法制に関する専門家や経営コンサルタント等による詳細な分析が望まれる。

3. 審査基準

- ・ 申請者は、本事業を遂行するために必要かつ十分な知識、見識、経験、ノウハウ等を有していること。
- ・ 提案内容(企画案)が本事業の目的と合致し、具体的な方法が明記されていること。
- ・ 提案内容は調査目的を満たし、かつ、経済性に優れていること。
- ・ 実施体制、実施スケジュール、見積明細等が明確になっており、かつ、事業を効率的に実施できる体制にあること。

4. 委託契約の条件

- ・ 委託金額 : 上限 5,250,000 円(消費税含む)
- ・ 契約期間 : 契約締結日から平成 21 年 3 月 19 日まで
- ・ 提出物 : 報告書 2 部、関係資料 2 部(基本的に電子データで提供)

5. 応募資格

次の要件をすべて満たす法人または個人とする。

- ・ 当該事業に関するノウハウと調査実績等を有し、かつ、事業の達成に必要な組織体制を有していること。
- ・ 当該事業を円滑に遂行するために必要な経営基盤を有し、かつ、十分な管理能力を有していること。
- ・ 日本機械輸出組合が提示する委託契約書の内容に同意できること。

6. 公募期間

平成 20 年 7 月 15 日～7 月 24 日(期限内に必着のこと)

7. 応募方法

応募書類(応募書類・企画書)をダウンロード(WORD 形式は[こちら](#)、PDF 形式は[こちら](#))し、必要事項をご記入の上、以下の添付資料とともに E メールまたは郵送して下さい。

応募内容についてヒアリングをさせて頂くことがあります。なお、受理した書類は返却できませんのでご了承下さい(提出された応募書類については、当組合の規定により個人情報および機密の保持に十分配慮します)。提出された本書類の作成費用は支給されません。

(添付する資料)

企業あるいは個人概要、調査・研究実績、経歴等

(HP に掲載されている場合は、同 HP の URL)

8. 審査結果

平成 20 年 7 月 30 日(予定) HP で公表するとともに、応募者全員に通知します。

9. 申請書類の提出先・問合せ先

〒105-0011 東京都港区芝公園 3-5-8 機械振興会館 401 号室

担当：通商・投資グループ 担当：長岡

E メール：(nagaoka@jmcti.or.jp)

TEL:03-3431-9348、FAX:03-3436-6455

以上